**印南町農業委員会委員候補者募集要領**

1. 募集人員

13名

1. 募集期間

令和5年12月18日（月）午前8時30分　から

令和6年 1 月19日（金）午後5時15分　まで

1. 任用期間

令和6年4月27日から令和9年4月26日まで（3年間）

1. 職務内容
2. 農地法に基づく許認可等に関すること
3. 農地の利用の最適化に関すること

・農地の利用集積、集約

・遊休農地の発生防止、解消　等

1. その他、農業委員会業務として必要なこと

会議、研修会、現場活動等に参加していただきます。

1. 委員報酬

印南町報酬及び費用弁償条例に基づいて支給

1. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。

1. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

※ 農地利用最適化推進委員との兼務はできません。

1. 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入の上、添付書類を添えて印南町役場企画産業課まで提出して下さい。なお、提出書類は返却致しません。

また、書類に不備が認められる場合は受付けません。

○様式の入手方法

　　　印南町役場企画産業課の窓口または印南町ホームページから入手してください。

　　　　（アドレス）http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/

　　○添付書類

　　　被推薦者又は応募者の住民票（本籍地の記載のあるもの）

　　○提出方法

印南町役場企画産業課に持参してください。

※ 郵送、FAX、メールによる提出は受付けません。

1. 任命

受付期間終了後、農業委員候補者評価委員会の評価結果を受けて、町長が町議会の同意を得て委員として任命する。

任命に当たっては、委員の過半数を認定農業者で占めるものとし、農業委員会の所掌に属する事項に関して利害関係を有しない者も含むものとする。

1. 推薦及び応募状況の公表について

農業委員会等に関する法律の規定により、推薦及び応募の状況について次のとおり公表します。

○公表の方法

・印南町掲示板への掲示

・印南町ホームページへの掲載

○公表事項

原則として法令に基づき、推薦書及び応募書の記載事項のうち、次の項目を除くすべての項目を公表します。

1. 推薦をする者（個人）については、生年月日、住所、電話番号
2. 推薦をする者（団体）については、所在地、電話番号
3. 推薦を受ける者又は応募する者については、生年月日、住所、電話番号

　　　○公表の時期

　　　　受付期間の中間（12月28日）と期間終了後（1月22日）の2回

1. 候補者の選定

　推薦若しくは応募による候補者の総数が定数を越えた場合等は、農業委員候補者評価委員会で評価のうえ町長が選定します。

1. 選考の結果

　選考結果は令和6年3月下旬以降に本人宛に郵送通知します。

1. 個人情報の取扱い

　推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的には使用することはありません。

1. 書類の提出先および問い合せ先

〒649－1534

　　　和歌山県日高郡印南町大字印南2570番地

　　　印南町役場　企画産業課

　　　電話：0738－42－1737